

滋賀県環境経営会議（平成 28 年 3 月 29 日開催）の概要

開催日時	平成 28 年 3 月 29 日（火）9 時 10 分～9 時 50 分
開催場所	県庁本館 3 階 特別会議室
出席者	<p>（委員） 三日月知事・西嶋副知事・池永副知事・知事公室長・総合政策部長・総務部次長・琵琶湖環境部長・健康医療福祉部長・商工観光労働部長・農政水産部長・土木交通部長・会計管理者・企業庁長・病院事業庁長・監査委員事務局長・教育長</p> <p>（部門管理責任者） 琵琶湖環境部長（再掲）、琵琶湖環境部次長、土木交通部次長</p> <p>（事務局） 環境政策課、温暖化対策課、循環社会推進課、監理課</p>
議 事	<p>1 滋賀県庁環境マネジメントシステムに係る平成 27 年度の実施状況について</p> <p>2 「環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーンオフィス滋賀）」の改定について</p>
<p>環境方針に基づく各取組の部門管理責任者から、環境マネジメントシステムの平成 27 年度の実施状況について報告を行った。また、「環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーンオフィス滋賀）」の改定について審議し、新たな計画を決定した。</p> <p>【議題 1】</p> <p>◆滋賀県庁環境マネジメントシステムに係る平成 27 年度の実施状況について</p> <p>●全体の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境方針や各部門の個別計画や指針に基づき各部門で取組を推進しており、9 月には取組の進捗状況を情報共有し、環境マネジメントシステムが順調に運用されていることを確認。 <p>●個別取組の進捗状況</p> <p>（1）基本方針 1：総合的な環境保全施策の推進（環境総合計画の進行管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年に策定した第四次滋賀県環境総合計画の進行管理 1 年目である今年度は、進行管理手法の検討から基本目標に対する評価作業までを実施した。その結果を環境審議会にて報告するとともに、庁内においては、今月 1 日に開催した担当者会議にて課題等の共有を行ったところ。 ・また、冊子「滋賀の環境 2015」に、この評価結果を、「本県の環境の概況」としてわかりやすくまとめ、掲載した。これにより、県民や関係機関との課題認識等の共有がより進められると考えている。 	

(2) 基本方針2：事業活動における積極的な環境配慮の実施

①公共事業における環境配慮指針

- ・公共事業の計画・設計・施工の各段階において、環境配慮事項を定めたチェックリストを活用し、環境に配慮した事業実施に努めている。
- ・今年度の取り組みとしては、全ての事業で環境への配慮が必要かどうかを点検した。また、必要に応じて対策の立案を行うとともに、特に環境への配慮が必要な事業については、アドバイザー制度を適用した。

②生物環境アドバイザー制度

- ・専門性の高い生物環境への配慮を図るため、生物環境アドバイザーから助言を受け、事業に反映している。また、滋賀県立大学名誉教授の小林圭介先生を全体会議の総括アドバイザーとしてお迎えし、指導・助言の内容や事業への反映状況について審議を行った。
- ・平成27年度は、13事業を対象として本制度を適用した。

③再資源化等促進のための実施指針、リサイクル推進計画

- ・公共工事における建設副産物の発生抑制・再使用・再生利用に努めるとともに発生土の有効利用の促進に取り組んでいる。平成26年度の実績は目標値をすべて達成している。
- ・今年度より、建設発生土のさらなる有効利用を図るため、民間工事とも建設発生土の利用調整ができるシステムを、同協議会を通じて近畿全体で試行的に運用を開始した。これにより、今後さらなる有効利用が図れると考えている。

(3) 環境に配慮した庁舎管理や事務活動の推進

①滋賀県グリーン購入基本方針

- ・滋賀県グリーン購入基本方針に基づき、全庁で基本方針に則した取組を実施している。
- ・「物品」は調達率100%の目標に対して、平成26年度の実績は95.87%、平成27年度の実績見込みは暫定値で95.32%となった。目標を達成できなかった理由は、特に印刷物作成において白色度などによりグリーン入札を適合できない印刷物があり、全体の調達率を下げたことが考えられる。
- ・「設備」の太陽光発電システムについては、平成26年度の実績は調達率100%で、3件の新規調達で合計74kW、平成27年度も、調達率100%で1件10kWとなる見込みである。

②環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）

- ・「環境にやさしい県庁率先行動計画」に基づき、省エネルギー、ごみの減量化等に取り組んでいる。
- ・推進員の研修の実施や、紙の使用量削減のための情報収集や対策を検討した。また、議題2で協議いただく、計画の改定に向けた検討を進めてきた。
- ・紙の削減については4つの取組を行った。
- ・1つ目は、紙の削減を先進的に取り組んでおられる佐賀県と広島県について、情報政策課とともに訪問・調査した。佐賀県では、タブレット端末の導入やテレワークの実施等が進められており、庁内には無線環境が整備され、職員が自由にタブレット端末を持ち寄り、会議や協議ができる環境が整っていた。紙の削減だけでなく人件費も大きく削減できたとのことであった。広島県では幹部職員にタブレット端末が配布され、庁議のペーパーレス化が実施されていた。

- ・いずれの県においても、紙の削減のみならず、業務効率の改善・経費削減にもつながったとのこと。
- ・2つ目として、情報政策課貸出しの検証用タブレット端末と説明者との画面の同期等ができるペーパーレス会議システムを琵琶湖環境部部内課長会議で活用し、アンケートを実施した。アンケート結果では、タブレット端末については約7割が今後も活用したいとの回答であり、ペーパーレス会議システムについては、約8割が今後も活用したいとの回答であった。これらのアンケート結果は情報政策課に提供している。
- ・3つ目はペーパーリユースシステム Loops の追加導入である。今年度右表のとおり3台追加導入し、これまでに合計12万枚が紙の再利用により削減できた。
- ・4つ目は県機関への訪問調査である。今年度は増加量が大きい県立学校2校で、調査と取組の助言を行った。
- ・平成27年度実績は、来年度当初に各所属からの実績報告をとりまとめるため、現状では新年度にまとめる予定としている。なお、平成27年度上半期の紙の購入量の調査からは、増加率の低下も見られる。

(4) 環境関連法令等の確実な順守および環境汚染の未然防止（環境リスクマネジメント）

- ・県有施設における環境関連法令等の遵守および環境汚染事故等を未然に防止するため、「環境リスクマネジメント実施要領」に基づき取組を実施している。
- ・平成27年度は環境法令適用所属のうち50所属を対象に、環境監査を実施した。そして必要な指導を行い、適正な是正が行われた
- ・目標値は、環境管理マニュアルの作成率100%としている。環境監査時の環境管理マニュアルに係る指示も修正が進められており、平成27年度は、作成率100%となる見込み。

(5) 職員の環境保全行動の推進

- ・本方針は昨年度の環境方針の改定で追加された方針であり、今年度が初めての取組実施となる。共通事務端末のログオン広報による啓発活動を、のべ9週間実施するとともに、昨年度の環境経営会議にてご提案いただいた環境保全行動宣言の募集を行った。
- ・環境保全行動率100%を目標にしていたが、全部で2,248の宣言が集まり、全職員数との割合は約53%であった。宣言の内容は、約7割がエコバックの持参であり、職員に広く浸透していることがわかる。その次はエコフォスターなどの清掃活動や節電となっていた。

●意見等

議長：

本県もタブレットを導入するのか。

事務局：

平成28年度には800台のノートPCの更新があり、これをタブレットにするかの全所属向けのアンケートが行われている。

副議長：

タブレット端末やテレワークなどについて、お金がついてまわる話だが、他県の先進事例について、情報を整理しておくように。

【議題 2】

◆「環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーンオフィス滋賀）」の改定について

- ・今年度が計画の最終年度となるので、計画の改定を行う。
- ・計画の期間としては平成 28 年から平成 32 年の 5 年間であり、削減目標は資料のとおり。
- ・温室効果ガスについては、次年度改定の低炭素社会づくり推進計画の目標を勘案して、必要があれば改定することとし、暫定と記載している。また、その他の項目について、増加傾向にある可燃ごみ排出量や紙の使用量については、まずは現状以下とすることを目標としている。
- ・改定のポイントの 1 つ目は、各部局等の目標設定。節電やごみの削減等、5 つの項目について、目標やそれを達成するための具体的取組を、各部局や各地方合同庁舎ごとに年度当初に決め、環境経営会議の場で宣言していただく。
- ・改定ポイント 2 つ目は、月別環境行動強化項目の設定。月ごとに環境行動の取組の中でも特に力を入れて推進する項目を「強化項目」として設定し、庁内放送やパソコンのログオン画面等で集中的に啓発する。
- ・資料 3 4 ページ以降は、「グリーンオフィス滋賀取組事例集」ということで掲載している。先進的な事例や計画の環境行動で示す内容を、写真等を用いてより分かりやすくまとめており、各部局等での取組に役立てていただきたい。

●意見等

委員：

削減目標が 9 %削減である一方、滋賀エネルギービジョンでは 2030 年に 10%削減としており違いがあるが。

事務局：

低炭素社会づくり推進計画の改定がまだ出来ていないので、改定の際に改めて検討を行う。

委員：

電力購入は、再生可能エネルギーの割合を考慮しているか。

事務局：

本庁ではすでに考慮して購入しており、来年度以降、他の庁舎でも実施する予定。

委員：

紙の目標値が平成 26 年度の数値を維持する、としている。その目標値にはタブレット端末導入の効果が加えられていないのではないか。

事務局：

今年度の庁議等でのペーパーレス会議導入により年間 50 万枚以上の紙の削減ができると考えられるが、現状では年間 500 万枚の増加があるところ。まずはその増加を食い止めるのが第一の目標。

副議長：

佐賀県の紙使用量 14 %カットは大きい。どこまでの範囲を集計した数字か。

事務局：

学校も含んだ佐賀県の紙の使用量である。

議長：

何をどうしたらどれだけ増えるのか、またもっと詳細な内訳、もしくは月別の増え方の違いがわかれば、対策に反映できるのではないか。

副議長：

滋賀県の中だけで見てもわからない。他府県の状況と比較してみるべき。

環境管理総責任者：

最近、学校において、更紙がP P C用紙に置き換わってきているが、旧の目標値ではP P C用紙のみ集計しているの、見かけ上P P C用紙が増加してきている。新しい目標値は更紙を含んでいるので、全体の紙の量の推移を見ることができると考えている。

副議長：

来年の環境経営会議で目標値を変えることができるのだから、さらに分析を進めて、よりよい目標値にしていこう。

環境管理総責任者：

紙の使用量の削減については、引き続き継続的な改善が必要であることから、今回の御意見を反映しながら進めていきたい。

◆決定事項

- ・新たな行動計画を案のとおり決定。
- ・紙の使用量、増加傾向等について、他府県の状況を含め、更に調査・分析を進める。

以上